

# たうん情報



## ぼしゅう

### 旧浦知小学校跡地 活用事業

浦知地区活性化協議会で、旧浦知小学校跡地を活用して浦知地区の活性化に結びつく事業を行う事業者などを募集します。詳しくは、募集要項をご覧ください。か、お問い合わせください。

【募集期間】 7月29日(金)まで

※現地見学を希望する場合は、募集期間中の毎週火曜日の午後1時30分から現地にて担当者が待機します。事前にお問い合わせください。

【募集要項】 6月30日(木)まで、浦知地区活性化協議会および企画情報課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 浦知地区活性化協議会事務局 (清水) ☎090-4972-6818 または企画情報課 ☎49-7003

### 地域密着型サービス 事業者

市介護保険事業計画(平成27～29年度)に基づき、平成29年4月に開設予定のサービスを行う事業者を募集します。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

【募集定数】 1事業所

【募集定数】 2事業所

【募集要件】 両サービス共通

①法人格を有していること  
(営利・非営利法人かは問いません)  
②介護保険サービスを運営していること、または、事業を円滑に実施できること

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【申込・問合せ先】 高齢者福祉課介護保険係 ☎内線 2156

### 愛顔つなぐえひめ国体 民泊家庭

平成29年に開催される「愛顔つなぐえひめ国体」では、卓球競技の「少年女子種別」に参加する選手の宿泊に民泊を実施します。そこで、民泊に協力できる家庭を、次のとおり募集します。

【民泊とは】 国体に参加する選手・監督が、ホテルなどの宿泊施設ではなく、一般の家庭に宿泊料金を支払って宿泊するものです。

【民泊実施期間】 平成29年9月27日(水)～10月5日(木)のうち、5～9日間(4～8泊)  
【要件】 期間中1チーム(2部屋以上)が宿泊できること など

※食事の提供は必要ありません。

【募集対象】 旧宇和島市または旧三間町の家庭

【募集数】 20家庭  
【募集締切】 平成28年6月30日(木)まで

詳しくは、お問合せいただくか、愛顔つなぐえひめ国体宇和島市実行委員会ホームページ (<http://www.himekokutai-uwajima.jp/topics/jikko/1521>) をご覧ください。

【問合せ先】 愛顔つなぐえひめ国体宇和島市実行委員会事務局 (宇和島市国体推進課内) ☎49-7087

### 第70回南予美術展作品

県下で最も歴史があり、市民に親しまれてきた「南予美術展」は、今年で70回目を迎えます。

あなたの創作した作品を出展してみませんか。自由な発想の作品をお待ちしています。

【つき】 (前期) 11月12日(土)～16日(水) (後期) 11月17日(木)～20日(日)

【対象】 生涯学習センターむ高校生以上の人

【出品点数】 1人1作品(絵画・立体造形・陶芸・工芸・デザイン・写真・書道など)

【規格】 絵画・デザインは50号以下。作品の裏面に氏名・題名を記入してください。

### 市役所への問合せ先

- 本 庁 ☎24-1111
- 吉田支所 ☎52-1111
- 三間支所 ☎58-3311
- 津島支所 ☎32-2721
- 宇和海支所 ☎62-0311

### おわびと訂正

広報うわじま5月号P13「たうん情報 マイナンバー制度」記事に掲載した内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【訂正】 交付のメッセージ内 (誤) (午前6時～午後11時) (正) (午前6時30分～午後11時)

【提出・問合せ先】9月16日(金)までに所定の用紙で文化・スポーツ課 ☎内線2719へ

「知事とみんなの愛顔でトーク」傍聴者

知事が地域に出かけ、地域住民と気軽に意見交換を行う、「知事とみんなの愛顔でトーク」の傍聴希望者を募集します。

【と き】6月24日(金)午後2時30分～5時

【ところ】松野町コミュニケーションセンター(松野町松丸)

【定員】50人(先着順)

【申込方法】6月21日(火)までに電話、郵便、FAXまたはEメールで、住所・氏名・電話番号をご連絡ください。

【申込先】〒798-8511 宇和島市天神町7-1 県南予地方局地域政策課 ☎22-15211 FAX25-13724  
☒ nan-seisaku@pref.ehime.jp

もよおし

市民パソコン講座

■文書作成ソフトでハガキを作ろう

【と き】(第1回)6月15日(水)午前10時～11時30分(第2回)6月24日(金)午後2時～3時30分

※各1回の講座です。

【ところ】生涯学習センター

【講師】和田周子さん

【定員】14人

【受講料】無料(資料代200円は受講者負担)

【持参品】筆記用具、パソコン(ある人)

【受付開始】6月1日(水)午前9時

【申込・問合せ先】生涯学習センター ☎25-7514

市民大学

「愛媛大学探検隊」

夏休みに昆虫コレクションや最先端の植物工場など、愛媛大学を探検してみ

ましよう。  
【と き】8月8日(月)  
【内容】

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 8:15   | 市役所駐車場集合                 |
| 10:30  | 愛大ミュージアム見学<br>(大学生協にて昼食) |
| 13:30  | 農学部見学                    |
| 17:00頃 | 市役所着                     |

※市のマクロバスで現地まで移動します。

【対象・定員】市内の小学5・6年生 20人

※申し込み多数の場合は抽選します。

【参加費】700円(昼食代)

【申込方法】7月22日(金)までに生涯学習センターまたは、各公民館に申し込んでください。

【申込・問合せ先】生涯学習センター ☎25-7514

AITANSポーツクラブ

【対象】小学生  
【種 目】

▽サッカー(フットサル) 6月6日(月)、20日(月)

▽体操 6月8日(水)▽剣道 6月29日(水)

いずれも午後6時～7時

【会 費】月額1,000円

※全ての教室に参加できません。詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問合せ先】環太平洋大学短期大学部内(浦部)

☎22-3179 FAX24-5627

☒ jurabe@aitan.ac.jp

県消防操法地区大会

宇和島地区の消防団員

が、日頃の訓練で培ったポンプ・ホースなどの操作技術を競い合います。

【と き】6月5日(日)

午前9時

※雨天決行、ただし警報時などは延期。

【ところ】三間町運動公園グラウンド(三間町黒井地)

【問合せ先】宇和島地区消防団連合会事務局(消防本部総務課) ☎22-7539

男女共同参画社会づくり推進県民大会

【と き】6月21日(火)午後1時～3時50分

【ところ】ひめぎんホールサブホール

【内容】▽男女共同参画フォトコンテスト表彰式

▽基調講演(テーマ)働き方の「カイゼン」で残業削減く仕事と生活の調和のすすめ

(講師)渥美由喜さん

▽てい談(テーマ)男性の働き方改革！～男女がともに輝くために～

【参加料】無料

【申込方法】電話、FAXまたはEメールで申し込み

ください

【申込・問合せ先】県男女参画・県民協働課男女参画グループ ☎089-912-1244

☒ danjokyodo@pref.ehime.jp

## もよおし

### 母と子の水泳教室

泳ぎかたを習って25mを泳げるようになりたい人は、参加してみませんか。

【と き】 6月18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)  
 (土曜日) 午後5時15分～7時15分  
 (日曜日) 午後4時～6時

【と き】 石丸公園温水プール  
 【対 象】 25m泳げない小学生(保護者がプールに入る必要はありません)  
 【定 員】 100人(先着順)

【内 容】 クラス別練習、泳力試験 など  
 【参加料】 1,500円(保険料含む)

【受付】 6月6日(月)～10日(金) 午前10時～午後5時  
 ※申込時には、印かんを持参してください。参加料は、教室の当日に持参してください。

### 石丸公園温水プールの利用制限

「母子の水泳教室」の

開催日は、次の時間は参加者以外の人はプールを利用できません。

(土曜日) 午後4時45分～7時15分  
 (日曜日) 午後3時30分～6時

【申込・問合せ先】 総合体育館または、6月7日(火)より文化・スポーツ課スポーツ振興係(平日のみ) ☎49-7033

### 親子クラブづくり・ふれあい野球教室

当日は愛媛マンガリンパイレーツの選手も参加します。

【と き】 7月3日(日) 午前9時～午後0時30分  
 【と き】 丸山公園野球場  
 【定 員】 20組

※申し込み多数の場合は抽選します。  
 【参加費】 1組1,000円  
 【参加資格】 次の①～③をすべて満たす小学生とその保護者(2人1組)

①市内に住所を有している  
 ②20歳以上の保護者が同伴

③少年野球チームなどに在籍していない

【申込期限】 6月15日(水) 午後5時15分(必着)

【申込方法】 企画情報課または、各支所総務係に備え付けの申込用紙に記入して申し込んでください。申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

【申込・問合せ先】 企画情報課 ☎内線2526

### 宇和島看護専門学校オープンキャンパス

【と き】 7月16日(土) 午前9時30分～午後0時30分  
 【と き】 宇和島看護専門学校

【内 容】 学校の概要説明や看護技術の体験 など  
 【対 象】 高校生(学年不問)・社会人

【定 員】 60人程度  
 詳しくはホームページ  
<http://uwajimakango.3.pro.tok2.com/> をご覧ください。

【申込・問合せ先】 宇和島看護専門学校 ☎22-6611

## おしらせ

### 熊本地震義援金の受付

市では、熊本地震で被災された皆さんのため、次のとおり義援金の受け付けを行います。受け付けた義援金は、日本赤十字社へ送金します。皆さんの協力をお願いします。

■市役所、吉田・三間・津島・宇和海支所での取り扱い

【受付期間】 6月30日(木)までの執務時間中  
 【受付場所】 市役所総合案内または福祉課(24番窓口)、吉田・三間・津島・宇和海支所

※市では、救済物資は取り扱いません。

### ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱い

【受付期間】 6月30日(木)まで  
 【口座記号番号】 0013014-265072

【口座加入者名】 日赤平成28年熊本地震災害義援金

【振替手数料】 免除されます  
 【受領証の発行】 希望する

人は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【問合せ先】 福祉課援護福祉係 ☎内線2154

### 全国一斉訓練放送

防災用屋外放送設備や防災ラジオなどを使用して、訓練放送を行います。

### 土砂災害訓練放送

時間内に3回程度放送を行います。  
 【と き】 6月5日(日) 午前9時～10時

### 緊急地震速報放送

今回の訓練放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて、全国的に実施されるものです。  
 【と き】 6月23日(木) 午前10時15分ごろ

※訓練当日に地震が発生した場合や、気象状況により中止する場合があります。

【問合せ先】 危機管理課 ☎49-7083

## 難病医療相談

宇和島保健所では、難病の人の療養生活などに関する相談を行っています。お気軽にご相談ください。

【とき】毎月（7月を除く）第3火曜日  
午後3時～4時30分

【JUN】 宇和島保健所

【内 容】面接相談（予約制）※窓口相談・訪問相談については随時実施します。

【担当者】保健師

※必要に応じて保健所医師・栄養士・歯科衛生士などが対応します。

【問合せ】 宇和島保健所健康増進課 ☎22-5211 内線260

## ヘルプカードの利用と協力をお願い

障がいのある人などが外出時に、「困っていること」や「手助けが欲しいこと」を周りの皆さんに伝え、支援を受けやすくなるため「ヘルプカード」を作成しました。コミュニケーションを取り

にくい人がカードを使って周りに助けを求めることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【配布開始】 6月1日（水）～

【配布場所】 市役所 福祉課（23番窓口）、吉田・三間・津島支所 福祉環境係または宇和海支所

【申込方法】 手続きなどは不要です。窓口でカードをお渡しします。

※ヘルプカードは市のホームページからダウンロードすることもできます。

【問合せ】 福祉課障害福祉係 ☎49-7016

## 重度心身障害者医療費受給者証の更新

現在交付している重度心身障害者医療費受給者証は、有効期限が6月30日までです。

更新手続きをしますのび、申請書・委任状（6月8日（水）発送予定）に必要事項を記入して提出してください。※本人が手続きをする場合でも、給付事務の委任の

ため委任状は必要です。

※65歳～74歳の受給者の人は、後期高齢者医療制度へ移行できますので、移行の検討をお願いします。

【とき・JUN】  
▽6月15日（水）～30日（木）  
午前9時～午後4時

市役所 福祉課（23番窓口）※土・日曜日は除く。

▽6月22日（水） 午前9時～午後4時  
吉田・三間支所 福祉環境係、岩松公民館

【持参物】

▼印かん（みとめ印で可）

▼健康保険証

▼現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証

▼身体障害者手帳、療育手帳

▼送付の更新申請書と委任状

▼マイナンバーカードなど、個人番号がわかるもの

【問合せ】 福祉課障害福祉係 ☎49-7016 または各支所福祉環境係

## 市長の資産など公開

「政治倫理の確立のため」の宇和島市長の資産等の公

開に関する条例」の規定に基づき、市長の資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書の閲覧をすることが出来ます。

【とき】 6月30日（木）～（執務時間中）

【JUN】 市役所 総務課秘書広報係

※報告書の持ち出し・コピーはできません。

【問合せ】 総務課秘書広報係 ☎内線2425

## 確定申告の年少扶養親族の記載

16歳未満の扶養親族（以下「年少扶養親族」）には所得控除額はありませんが、住民税（市・県民税）では非課税限度額判定の扶養人数に含まれます。所得税および復興特別所得税の確定申告（以下「確定申告」）をしたとき、年少扶養親族の記載をしていないと、住民税の算定上、非課税基準の判定人数に含めることができません。

確定申告書の個人控えを

確認し、年少扶養親族の記載をしていない人は、市役所で申告をしてください。

※医療費控除などの還付申告などで、給与の年末調整を受けていることにより所得控除内容の記載を省略する確定申告をしたときでも、年少扶養親族の氏名などの記載は必要です。

【申告場所】 市役所 税務課 市民税係または吉田・三間・津島各支所 税務係

【必要なもの】 確定申告書 個人控え・印かん（スタンプ式は不可）

【問合せ】 税務課市民税係 ☎内線2516 または、吉田・三間・津島支所 税務係

## 労働保険の年度更新

労働保険の平成28年度の年度更新が始まります。電子申請（<http://www.e-go.jp>）も利用できます。

【期間】 6月1日（水）～7月11日（月）

【問合せ】 愛媛労働局労働保険徴収室 ☎089-935-5202

935-5202

# お知らせ

## ボランティアアグループ NPO法人の皆さん

NPO登録・地域づくり  
 団体活動補助金制度をご利用  
 用ください。

詳しくは、市ホームページを  
 ご覧ください。

### ■NPO登録制度

【対象】市内で活動する  
 5人以上のボランティアア  
 ループ・NPO法人

### 【登録対象】

▽市が発信する各種情報を  
 受け取ることができます  
 ▽チラシやポスターを市の  
 施設に掲示できます

▽地域づくり団体活動補  
 助金を申請することができます

### ■地域づくり団体活動 補助金（2次募集）

【対象】市NPO登録団体

【補助対象】NPO登録を  
 行った団体が主体となつて  
 行い、多数の住民参加が期  
 待できる次の要件に当ては  
 まる事業

①事業の総額が10万円以上  
 であること

②ほかの補助金などを受け  
 た事業でないこと

③8月から平成29年3月ま  
 でに事業を実施および完  
 了すること

【補助金額】対象経費の2  
 分の1以内で10万円まで

【申請期限】6月30日(木)

【問合せ先】企画情報課コ  
 ミュニティ推進係 ☎内線  
 2236

## 男女共同参画社会づ くり活動を支援します

市では、男女共同参画社  
 会の実現に向けて積極的に  
 活動している人、これから  
 男女共同参画について理解  
 を深めたいと思っている人  
 を支援します。

少子高齢化が進むなか、  
 仕事・育児・介護・防災な  
 どさまざまな分野で男女問  
 わずに能力を発揮して協力  
 し合うことが大切になって  
 います。ともに安心して暮  
 らせる社会を目指して、活

動・学習をしてみませんか。

### ■男女共同参画出前講座

男女共同参画に関する学  
 習会を開くときの講師の手  
 配・謝礼金支給などの支援  
 をします。育児・介護など  
 さまざまなテーマでの学習  
 が可能です。

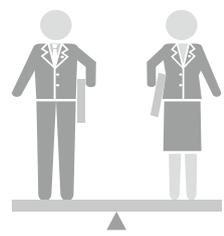
【対象】市内に在住、勤務、  
 または通学する人で構成さ  
 れた10人以上のグループ

【補助金額】1回2万円ま  
 で（講師への謝礼金・交通費）  
 ※平成28年度内に事業が完  
 了するものに限りま

また、予定数に達した時  
 点で受付を終了します。

【受付期間】平成29年1月  
 25日(水)まで  
 【申込・問合せ先】企画情報  
 課 コミュニティ推進係 ☎内  
 線 2236

✉ gender@city.uwajima.  
 lg.jp



## 市議会 6月定例会

【開催日程】6月13日(月)～6月30日(木)  
 ※本会議の開会時間は午前10時です。

- ▷ 6月13日 本会議（提案説明）
- ▷ 20・21日 本会議  
 （一般質問、議案質疑、委員会付託）
- ▷ 22日 本会議予備日
- ▷ 23・24日 委員会審査
- ▷ 30日 本会議（表決）

＜本会議をインターネット中継します＞  
 市ホームページ・宇和島ケーブルテレビ・FMが  
 いや（76.9MHz）から、本会議（生中継）を視聴  
 できます。

【問合せ先】市議会事務局 ☎49-7035



【問合せ先】FMがいや  
 ☎49-1769  
 ✉ r-m@gaiya769.jp  
 http://www.gaiya769.jp/

### 上方講談 雑波戦記

日曜日 午後3時～

【語り手】  
 上方講談師  
 旭堂 南海 さん



【内容】  
 今からおよそ400年前、大阪を舞台に繰り広げ  
 られた『冬の陣』と『夏の陣』の2度の合戦を、  
 続き読みの講談でお聴きいただけます。

※各番組への感想やリクエストも受け付けてい  
 ます。

## 第58回 水道週間(6月1日(水)～7日(火)) 「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

水道週間は、水道事業への理解と関心を高めることを目的に実施しています。

### ■いつでも、どこでも安定した給水を目指しています

水道局では、安心して飲める水を安定して届けるため、老朽管の計画的な更新を進めています。また、地震などの災害に強い水道づくりを進めるため、水道施設の耐震化にも取り組んでいます。

### ■水道水の水質を厳しく管理しています

「水道水は安全」その信頼に応え、常に安全な水を皆さんのもとにお届けするため、水源池から各家庭まであらゆる角度から水質を厳しく管理しています。

### ■朝一番の水は飲み水以外に

朝一番の水は、長い間留守に

した直後の水道水は、安全のための残留塩素が少なくなったり、給水管に鉛管が使われている場合、鉛が溶け出したりすることがあります。こうしたときの開栓直後の水は、念のためバケツ1杯を目安に、飲み水以外の用途に使ってください。

### ■貯水槽などはいつも清潔に

貯水槽以降の給水設備は所有者(設置者)が日頃から定期的に設備を点検し、衛生的に管理しなければなりません。貯水槽などはいつも清潔にし、水質などの検査も行いましょう。

※貯水槽の有効容量が10㎡を超える場合は、法律で年1回の清掃と定期検査が義務づけられています。

### ■水道の漏水調査を実施

漏水による道路の陥没や

資源の無駄を防ぐため、水道局では市内各所で漏水調査を行っています。道路で漏水音を聴き取る調査や、各家庭の水道メーターの調査を行います。調査員が訪問したときは、ご協力をお願いします。なお、この調査で皆さんから費用を集金することはありません。不審に思ったときは、水道局給水課修繕係までご連絡ください。

### ■清掃活動の実施

市管工事協同組合と水道局は、水道週間の期間中、須賀川ダム周辺の清掃活動を実施します。

水道局では、

【安心】安心して飲める安全な

【安定】いつでもどこでも安定供給できる

【持続】健全な経営を持続する

【環境】環境にやさしい

水道を目指しています。

【問合せ先】水道局 ☎ 22-5265

## 6月1日は人権擁護委員の日 子どもの人権110番 電話相談強化週間

### ■平成28年度人権啓発活動 重点目標

「みんなで築こう人権の世紀  
〜考えよう相手の気持ち〜」

未来へつなげよう

違いを認め合う心〜

差別待遇、暴行・虐待、

体罰、いじめ、プライバシー

の侵害など、人権問題でお

困りの人は、相談専用ダイ

ヤルを通じて、人権擁護委

員か松山地方務局へ相談

ください。相談無料、秘密

厳守。

【女性の人権に関する相談】

(女性の人権ホットライン)

☎ 0570-070-810

【人権に関する相談】

(みんなの人権110番)

☎ 0570-003-110

【子どもの人権110番

電話相談強化週間

いじめ、体罰、児童虐待

など、子どもの人権問題に

関する電話相談を開設します。予約不要、相談無料、秘密厳守。

【と き】

▽6月27日(月)～7月1日(金)

午前8時30分～午後7時

▽7月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後5時

(フリーダイヤル)

☎ 0120-007-110

【相談者】 人権擁護委員・

法務局職員

【問合せ先】 松山地方務

局人権擁護課 ☎ 089-

932-0888

【子どもの虐待まず連絡を

皆で子どもの虐待を無く

しましょう。虐待を見かけ

たときは、1人で悩まず相

談しましょう。秘密厳守・

相談無料。

【相談先】 福祉課児童福

祉係家庭相談員 ☎ 内線

2155

# 農業経営所得安定対策（各種助成・交付金） 青年就農給付金事業

農業経営と国内生産力の安定を確保し、水稲からの作付転換を促すことを目的として、経営所得安定対策を実施します。

【申請期限】6月30日(木)まで  
 ※申請書類などは6月上旬に対象者へ送付します。

申請を希望する人で、6月10日までに申請書類が届かないときは農林課までご連絡ください。

【対象者】販売農家または集落営農

【対象作物】米、麦、大豆、テン菜、でん粉原料用バレイシヨ、ソバ、ナタネ

※水田に作付する飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、飼料作物、転作作物（きゅうり、かぼちゃなどの野菜など）も対象になります。

## ■米に対する助成

【米の直接支払交付金】  
 作付面積に応じて7,500

円/10aを交付します。生産数量目標を守った農業者で、「水稲共済加入者」または「作付面積25a未満で販売を行う人」が対象です。

■畑作物の直接支払交付金  
 および収入減少影響緩和対策

【対象者】認定農業者、集落営農、認定新規就農者  
 【数量払（水田・畑地共通）】

| 対象作物        | 平均交付単価         |
|-------------|----------------|
| 小麦          | 6,320円 / 60kg  |
| 二条大麦        | 5,130円 / 50kg  |
| 六条大麦        | 5,490円 / 50kg  |
| ハダカ麦        | 7,380円 / 60kg  |
| 大豆          | 11,660円 / 60kg |
| テン菜         | 7,260円 / t     |
| でん粉原料用バレイシヨ | 12,840円 / t    |
| ソバ（未検査品は除外） | 13,030円 / 45kg |
| ナタネ         | 9,640円 / 60kg  |

※交付単価は品質に応じて増減します。

【面積払（営農継続支払）】  
 当年産の生産面積に応じて2万円/10aを交付。  
 ※数量払からの先払いになります。

【ナラシ対策（収入減少影響緩和対策）】  
 当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補填（要積立金）。

■水田活用の直接支払交付金  
 【戦略作物助成】

| 対象作物         | 交付単価             |
|--------------|------------------|
| 麦、大豆<br>飼料作物 | 3.5万円 / 10a      |
| WCS用稲        | 8.0万円 / 10a      |
| 加工用米         | 2.0万円 / 10a      |
| 飼料用米<br>米粉用米 | 5.5~10.5万円 / 10a |

※飼料用米、米粉用米の交付単価は収量に応じて変動します。

| 助成の種類                               | 交付単価        |
|-------------------------------------|-------------|
| 担い手（認定農業者、集落営農組織、人・農地プランの中心経営体）への加算 | 1.0万円 / 10a |
| 多収品種への取り組み                          | 1.2万円 / 10a |

（戦略作物助成単価に上乘せ）

【飼料用米への加算措置】

【そのほかの助成】

| 助成の種類                | 交付単価        |
|----------------------|-------------|
| 二毛作助成                | 1.5万円 / 10a |
| 耕畜連携助成               | 1.3万円 / 10a |
| 産地交付金<br>（野菜、花き・花木）  | 1.5万円 / 10a |
| 産地交付金<br>（薬用作物など）    | 1.0万円 / 10a |
| 産地交付金<br>（地域振興作物7品目） | 0.5万円 / 10a |

制度や手続方法などについて、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】

農林課 ☎内線2813

中国四国農政局愛媛市局  
 経営食安定対策チーム  
 ☎089-1932-16989

■平成28年度 青年就農給付金事業（経営開始型）  
 青年の就農意欲の喚起と就農後の農業経営への定着、経営が不安定な就農初期段階の所得を確保するため、給付金を給付します。

【給付金】年額150万円（最長5年間）  
 ▽共同経営者が夫婦の場合は225万円、法人新設の場合はそれぞれに給付します。

▽前年の所得額により給付金額が変動します。

【要件】

- ▽独立・自営就農である
- ▽独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることに強い意欲を有している
- ▽農業経営基盤強化促進法に規定する青年等就農計画の認定を受けた者であること

▽農業経営を開始して5年以内であること など

※詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】農林課 ☎内線2816・2815